

令和7年9月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	4	議席 番号	1	氏名	近 藤 千 鶴 議員	1 / 1
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1 富士宮南原太陽光発電所新設事業に対する市民の懸念と市の対応について				まず初めに、私は本市が宣言したゼロカーボンシティの理念に賛同し、再生可能エネルギーの推進には賛成の立場であることを申し上げる。 しかし、8月27日、政府が使用済み太陽光パネルのリサイクル義務化を断念する方針を固めたと言う。義務化しないことによる使用済み太陽光パネルの不法投棄や、有害物質の流出、そして周辺環境への影響について強い懸念を抱いている。富士宮南原太陽光発電所の計画は県下でも最大級の規模であり、約19ヘクタール（東京ドーム4個半）30,000枚ものパネルが設置されると聞いている。静岡県での許可も取り、法律的にも問題がないということは重々承知している。私と同じくこの使用済み太陽光パネルのリサイクルの義務化が見直されたことに、最近になって市民からも不安の声が上がるようになり、今一度情報を共有することが必要と思い以下伺う。 (1) 経緯確認について。 ① 事業者が県への事業提出をしてから現在までの経緯。 ② 市長意見提出から市長が許可判断した時期はいつか。 ③ 地元の同意の経緯、住民説明会の開催記録は分かるか。 (2) 使用済み太陽光パネルの廃棄・リサイクルについて。 ① 事業者からパネルの廃棄・リサイクル計画書は提出されているか。提出されている場合の内容の詳細は。 ② リサイクルが義務化されないのであれば、使用済み太陽光パネルの最終処分場になってしまわないための方策は考えているのか。 ③ 災害時、破損パネルから有害物質が流出した場合や火災などの対応はどの部署が責任を持つのか、またその経費などは誰が払うのか。 (3) 排水・草刈り維持管理対策について。 ① 大雨の時、マルエスイミングクラブの周辺では、川のような状況になる。30,000枚のパネルが新たに設置されることによる影響が懸念されるが、河川協議はできているのか。また、どんな協議がされたか。 ② 草刈りの頻度や方法は明確になっているか。 ③ 管理不全時に市が強制できる法的手段はあるか、なければ今後協定やガイドラインで担保すべきと思うがどうか。 (4) 事業者責任と将来リスクについて。 ① 事業者が倒産・撤退・事業売却した場合、誰が責任を負うのか。市ではどこが担当するのか。 ② 今後、責任の所在を明確にするために、協定や台帳整備、保証金制度などの導入を検討すべきと考える。どのような方法があるか。		市長 副市長 教育長 関係部長